

平成 30 年 3 月 29 日

平成 29 年度 栃木 県 議 会  
第 3 4 8 回 臨 時 会 議 議 案 ( 1 )

平成29年度栃木県議会 第348回臨時会議議案(1) 目次

第1号議案	平成29年度栃木県一般会計補正予算(第5号) .....	1
第2号議案	栃木県県税条例の一部改正について .....	13

## 第1号議案

### 平成29年度栃木県一般会計補正予算（第5号）

平成29年度栃木県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,015,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 802,966,470千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年3月29日 提出

栃木県知事 福田 富 一

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地方譲与税		31,900,000	△ 487,440	31,412,560
	1 地方法人特別譲与税	28,500,000	△ 267,440	28,232,560
	2 地方揮発油譲与税	3,200,000	△ 180,000	3,020,000
	3 石油ガス譲与税	200,000	△ 40,000	160,000
5 地方交付税		122,400,915	△ 451,283	121,949,632
	1 地方交付税	122,400,915	△ 451,283	121,949,632
6 交通安全対策特別交付金		700,000	△ 171,570	528,430
	1 交通安全対策特別交付金	700,000	△ 171,570	528,430
9 国庫支出金		94,887,738	△ 2,400,707	92,487,031
	1 国庫負担金	42,545,533	△ 116,000	42,429,533
	2 国庫補助金	50,202,342	△ 2,031,707	48,170,635
	3 委託金	2,139,863	△ 253,000	1,886,863
10 財産収入		1,770,999	△ 210,000	1,560,999

	2 財 産 売 払 収 入	1,037,325	△ 210,000	827,325
12 繰 入 金		20,972,856	△ 150,000	20,822,856
	2 基 金 繰 入 金	20,775,777	△ 150,000	20,625,777
15 県 債		103,443,000	△ 2,144,000	101,299,000
	1 県 債	103,443,000	△ 2,144,000	101,299,000
歳 入 合 計		808,981,470	△ 6,015,000	802,966,470

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,480,686	△ 37,000	1,443,686
	1 議 会 費	1,480,686	△ 37,000	1,443,686
2 総 務 費		38,567,836	650,000	39,217,836
	1 総 務 管 理 費	17,774,298	950,000	18,724,298
	2 企 画 費	4,103,415	△ 4,000	4,099,415
	3 徴 税 費	8,999,390	△ 32,000	8,967,390
	4 市 町 村 振 興 費	1,815,837	△ 6,000	1,809,837
	5 選 挙 費	1,118,278	△ 253,000	865,278
	6 防 災 費	4,056,388	△ 5,000	4,051,388
3 民 生 費		95,325,113	△ 693,000	94,632,113
	1 社 会 福 祉 費	57,793,761	△ 329,000	57,464,761
	2 児 童 福 祉 費	30,905,653	△ 353,000	30,552,653
	4 災 害 救 助 費	218,788	△ 4,000	214,788
	5 県 民 生 活 費	2,437,349	△ 7,000	2,430,349

4	衛生費		58,272,372	△	192,000	58,080,372
	1 公眾衛生費		27,648,900	△	6,000	27,642,900
	2 環境衛生費		2,496,559	△	89,000	2,407,559
	3 保健所費		2,076,719	△	4,000	2,072,719
	4 医薬費		17,660,728	△	49,000	17,611,728
	6 環境対策費		3,669,882	△	44,000	3,625,882
5	労働費		2,622,709	△	3,000	2,619,709
	2 職業訓練費		2,045,348	△	3,000	2,042,348
6	農林水産業費		35,867,437	△	594,000	35,273,437
	1 農業費		11,156,410	△	286,000	10,870,410
	3 農地費		10,582,983	△	36,000	10,546,983
	4 林業費		9,772,086	△	272,000	9,500,086
7	商工費		75,298,807	△	5,000	75,293,807
	1 商工費		73,871,894	△	5,000	73,866,894
8	土木費		98,710,889	△	2,887,000	95,823,889
	1 土木管理費		4,570,345	△	97,000	4,473,345

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 道路橋りょう費	47,548,664	△ 1,571,000	45,977,664
	3 河川費	21,554,016	△ 1,189,000	20,365,016
	4 都市計画費	22,924,144	△ 30,000	22,894,144
9 警察費		42,104,801	△ 132,000	41,972,801
	1 警察管理費	40,878,858	△ 132,000	40,746,858
10 教育費		179,640,103	△ 1,437,000	178,203,103
	1 教育総務費	23,274,680	△ 149,000	23,125,680
	2 小学校費	66,000,677	△ 430,000	65,570,677
	3 中学校費	38,400,532	△ 148,000	38,252,532
	4 高等学校費	34,054,951	△ 132,000	33,922,951
	6 社会教育費	1,642,622	△ 556,000	1,086,622
	7 保健体育費	2,055,043	△ 22,000	2,033,043
11 災害復旧費		1,002,519	△ 366,000	636,519
	1 農林水産施設災害復旧費	240,129	△ 153,000	87,129
	2 土木施設災害復旧費	751,784	△ 213,000	538,784

12 公 債 費		101,582,698	△	100,000	101,482,698
	1 公 債 費	101,582,698	△	100,000	101,482,698
14 予 備 費		500,000	△	219,000	281,000
	1 予 備 費	500,000	△	219,000	281,000
歳 出 合 計		808,981,470	△	6,015,000	802,966,470

## 第2表 地方債補正

変更

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎等施設整備費	2,310,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	2,292,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
地域鉄道対策事業費	54,000	同上	同上	同上	53,000	同上	同上	同上
防災行政ネットワーク整備費	3,279,000	同上	同上	同上	3,277,000	同上	同上	同上

社会福祉施設整備費	1,245,000	同	上	同	上	同	上	1,226,000	同	上	同	上	同	上
児童相談所整備費	86,000	同	上	同	上	同	上	64,000	同	上	同	上	同	上
総合文化センター整備費	35,000	同	上	同	上	同	上	33,000	同	上	同	上	同	上
食肉衛生検査所整備費	35,000	同	上	同	上	同	上	25,000	同	上	同	上	同	上
家畜保健衛生所整備費	25,000	同	上	同	上	同	上	30,000	同	上	同	上	同	上
土地改良事業費	1,394,000	同	上	同	上	同	上	1,353,000	同	上	同	上	同	上
林道事業費	41,000	同	上	同	上	同	上	34,000	同	上	同	上	同	上
治山事業費	721,000	同	上	同	上	同	上	645,000	同	上	同	上	同	上
県単林道事業費	18,000	同	上	同	上	同	上	17,000	同	上	同	上	同	上
県単治山事業費	5,000	同	上	同	上	同	上	7,000	同	上	同	上	同	上
自然公園等施設整備費	208,000	同	上	同	上	同	上	201,000	同	上	同	上	同	上
国庫補助道路事業費	12,142,000	同	上	同	上	同	上	11,695,000	同	上	同	上	同	上
国庫補助河川改良費	5,117,000	同	上	同	上	同	上	4,504,000	同	上	同	上	同	上
国庫補助街路事業費	2,048,000	同	上	同	上	同	上	2,041,000	同	上	同	上	同	上
公園緑地整備費	293,000	同	上	同	上	同	上	286,000	同	上	同	上	同	上
総合スポーツゾーン 整備費	10,634,000	同	上	同	上	同	上	10,544,000	同	上	同	上	同	上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営住宅建設事業費	281,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	355,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
県有建築物耐震化推進事業費	22,000	同上	同上	同上	18,000	同上	同上	同上
直轄道路事業負担金	1,507,000	同上	同上	同上	1,100,000	同上	同上	同上
直轄河川事業負担金	1,066,000	同上	同上	同上	1,059,000	同上	同上	同上
直轄砂防事業負担金	1,297,000	同上	同上	同上	1,295,000	同上	同上	同上
地方道路等整備事業費	6,839,000	同上	同上	同上	6,815,000	同上	同上	同上

河川等整備事業費	299,000	同	上	同	上	同	上	284,000	同	上	同	上	同	上
自然災害防止事業費	431,000	同	上	同	上	同	上	453,000	同	上	同	上	同	上
地域活性化事業費	476,000	同	上	同	上	同	上	455,000	同	上	同	上	同	上
市町村合併推進事業費	946,000	同	上	同	上	同	上	824,000	同	上	同	上	同	上
警察施設整備費	465,000	同	上	同	上	同	上	419,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	255,000	同	上	同	上	同	上	250,000	同	上	同	上	同	上
高等学校施設整備費	1,136,000	同	上	同	上	同	上	1,158,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校施設整備費	206,000	同	上	同	上	同	上	203,000	同	上	同	上	同	上
29年県単災害復旧林道事業費	15,000	同	上	同	上	同	上	3,000	同	上	同	上	同	上
29年災害復旧土木事業費	170,000	同	上	同	上	同	上	135,000	同	上	同	上	同	上
29年県費単独災害復旧土木事業費	200,000	同	上	同	上	同	上	46,000	同	上	同	上	同	上
29年災害復旧林道事業費	17,000	同	上	同	上	同	上							
29年災害復旧治山事業費	8,000	同	上	同	上	同	上							
29年県単災害復旧治山事業費	15,000	同	上	同	上	同	上							
災害援護資金貸付事業費	2,000	普通貸借		無利子		災害弔慰金の支給								

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
				等に関する法律第12条第2項及び第14条第2項並びに東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第103条第2項の規定により償還する。				